都市整備部 都市政策課

1 課の運営方針

【課の使命】

- ・ 都市の健全な発展を図るため、人口減少・少子高齢化社会に対応した計画的な土地利用や都市施設等の整備を推進します。
- ・ 誰もが充実した生活サービスを享受できるように、居住と生活サービス施設の適正な立地を図り、効率的で利便性の高いコンパクト・プラス・ネットワークによる まちづくりを推進します。
- ・健全な市街地の形成及び快適な住環境の創出を図るとともに、美しい景観を形成するまちづくりを推進します。
- 土地取引や公共事業、大災害時での復旧事業等が円滑に進められるよう、地籍の整備に取り組みます。

【課の目標】

- ① コンパクトシティの推進
 - 立地適正化計画に基づき、居住や生活サービス施設等の集約を図るとともに、災害ハザードの見直しに伴う居住促進区域の検証を行います。また、都市機能誘導区域である本市の都心軸において、賑わいを生み居心地が良く歩きたくなる空間となる景観づくりや土地利用等を推進します。
- ② 公民連携の推進

徳山駅周辺における各種公共施設の維持管理業務について、サウンディング型市場調査を実施し、民間ノウハウの活用やエリアの目的に沿った包括的な管理 運営を検討します。

③ 計画的な土地利用の推進

都市計画道路見直し方針に基づき、都市計画道路の廃止や見直しを進めるほか、集約型都市構造の実現に向けて都市機能や居住を誘導するための公共空間 や低未利用地の利活用を図ります。

④ 良好な景観形成の推進

景観計画に基づき、景観まちづくりの意識醸成を図り、地域に特色のある景観の保全と創出を公民連携により進めます。

- ⑤ 地籍調査の実施
 - 湯野地区と鹿野地区において地籍調査を行い、地籍図及び地籍簿の整備を進めます。

【働き方改革による業務改善等の取組み】

業務の進捗状況を共有すること等により納期を意識した業務遂行を推進し、残業代等人件費の削減に努めます。

2 担当(係)の使命(果たす役割)

(都市政策担当) 都市をめぐる社会情勢等の変化に対応した持続可能な都市を実現するため、適正な土地利用など都市計画全般の事務に取り組むとともに、 多様な景観資源に対する配慮の意識を高め、周南らしい良好な景観の形成に取り組みます。また、居住や都市機能の適正な立地、公共交 通ネットワークとの連携等による持続可能なまちづくりを推進します。

(地籍調査担当) 一筆ごとの土地について所有者、地番、地目、境界の調査、測量を行い、正確な地図(地籍図)及び簿冊(地籍簿)の作成に取り組みます。

- 3 課の経営資源
- (1)課の体制

職員数 9人 うち 正職員 9人 · 会計年度 0人 人件費 正職員 65,349 千円 会計年度 0千円

(2) 事業規模 ※R1職員平均給与(7,261 千円)ベース ※予算計上額

歳入予算額 23,497 千円 歳出予算額 33,905 千円 (正職員人件費を除く) 担当予算事業数 3事業

4 課の中期目標(優先順) 第2次周南市まちづくり総合計画・後期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

目標	推進施策	実現したい成果 (最終目標)
1	7 生活基盤 2 暮らしやすい都市環境の整備 (1)計画的な土地利用の推進	◆人口減少・少子高齢化社会に対応するため、住宅や生活サービス施設の適正な立地や公共 交通ネットワークとの連携により、持続可能な都市構造を構築します。 ◆社会情勢や土地利用の現状や動向、公共施設や都市施設の整備状況等を把握し、適正な用 途地域など地域地区の指定等により土地利用の規制と誘導を図ります。 ◆第7次国土調査事業十箇年計画に基づき、地籍調査事業を推進します。 (目標値)居住促進区域内人口密度 令和6年度47.3人/ha
2	7 生活基盤 2 暮らしやすい都市環境の整備 (7)空き家・空き地対策の推進	◆賑わいを生み歩きたくなる都心軸の形成を図るために、公共空間や空き地などの低未利用地の利活用を推進します。 (目標値)居住促進区域内人口密度 令和6年度47.3人/ha
3	7 生活基盤 2 暮らしやすい都市環境の整備 (4)魅力ある景観の形成	◆景観まちづくりへの意識の醸成を図り、市民の積極的な参画・協働により各地域ごとの景観形成、保全、創出を公民連携により推進します。 (目標値)居住促進区域内人口密度 令和6年度47.3人/ha